

「地域における公益的な取組」

1 施設名

鈴川敬寿園

2 取組の名称

社会福祉法人軽減、利用者負担軽減

3 取組内容について

鈴川敬寿園は「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業」を行っています。
「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業」とは、低所得で生計が困難な方について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割に鑑み、利用者負担を軽減（利用者負担額、食費、居住費をそれぞれ 25%軽減）することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とするものです。現在鈴川敬寿園でも特別養護老人ホーム、ショートステイで、数名の方がこの制度を活用しながらサービスを利用されています。

軽減を受けるためには、市役所窓口で申請手続きをしていただき、軽減対象者として認定された方に交付される「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」を事業所に提示していただく必要があります。申請手続き等については随時ご相談に応じており、サービスの利用開始時や年一回の更新の際も、都度制度についてご案内をしています。